

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林実

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 石井和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 石井和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期 会計期間	第34期
会計期間	自 平成21年 7月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 7月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成21年 7月1日 至 平成22年 6月30日
売上高 (百万円)	19,746	18,134	6,768	5,444	26,294
経常利益 (百万円)	1,888	1,460	713	279	2,553
四半期(当期)純利益 (百万円)	986	435	383	91	1,220
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)			2,390	2,390	2,390
発行済株式総数 (株)			143,870	143,870	143,870
純資産額 (百万円)			13,920	14,359	14,153
総資産額 (百万円)			18,820	19,047	19,442
1株当たり純資産額 (円)			96,759.54	99,809.89	98,378.71
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6,858.74	3,029.61	2,667.60	639.28	8,481.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)	800	800			1,600
自己資本比率 (%)			74.0	75.4	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,134	1,136			3,281
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,770	1,381			3,516
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	553	621			669
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			1,787	1,206	2,073
従業員数 (人)			536	408	545

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第34期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第35期第3四半期累計期間、第34期第3四半期会計期間、第35期第3四半期会計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	408(5,637)
---------	------------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、生産、受注及び販売の状況につきましては店舗の業態別に記載しております。

(1) 原材料仕入実績

当第3四半期会計期間における原材料仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

業態別	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
東方見聞録	188	56.9
月の雫	234	56.2
黄金の蔵	604	81.2
その他	198	88.4
合計	1,225	71.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

業態別	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
東方見聞録	905	65.1
月の雫	1,066	63.7
黄金の蔵	2,496	88.2
その他	975	112.2
合計	5,444	80.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 収容能力及び収容実績

収容能力及び収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)				当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
東方見聞録	461	18.6	556	17.1	428	16.5	389	11.9
月の雫	705	28.4	678	20.9	619	23.9	451	13.8
黄金の蔵	1,031	41.6	1,396	43.0	1,197	46.1	1,336	40.8
その他	283	11.4	619	19.0	349	13.5	1,097	33.5
合計	2,481	100.0	3,250	100.0	2,594	100.0	3,274	100.0

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成23年5月13日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）におけるわが国経済は、アジアなど新興国を中心とした海外経済の改善や政府による景気対策の効果などにより、一部に回復の傾向は見られたものの、依然として厳しい雇用情勢や所得水準に加えて円高やデフレの影響、また、平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により、多くの人々や企業が人的・物的に多大なる被害を受け、国民生活および経済活動が不安定な状態となりました。当社においても震災直後の計画停電により営業店舗の制限を余儀なくされましたが、一部の食材について供給先を確保するなど、安定した店舗営業が行えるよう迅速に対応いたしました。

外食産業におきましても、個人消費は依然として低迷状態が続き、居酒屋業態についても低価格競争による顧客獲得指向が一層強まるなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は、低価格均一居酒屋での「増量フェア」、お客様のご要望にお応えするため一部の店舗で導入を開始した「プレミアムメニュー」、そして既存ブランド居酒屋での「チケットバックキャンペーン」などの営業施策により、既存店の集客力と収益性の向上を優先的に図ることで事業基盤を強化してまいりました。また、新しい展開といたしまして、幅広いお客様層にご利用いただける食事性業態の新ブランド「東京スパゲッチ」の1号店を高田馬場にオープンし、顧客獲得に尽力いたしました。しかしながら震災後の計画停電や早期帰宅による影響もあり、前年に比べ売上は減少いたしました。

管理面におきましては、変動費に対する見直しから物流コストの低減化に着手し、店舗運営においてはマニュアルによる教育の徹底、および新しいワークスケジュールの稼働により店舗スタッフの勤務体制を効率化することで、経費の低減に努めました。また、店舗毎のQ（クオリティー）S（サービス）C（クレンリネス）を全店舗で見直すと同時に、エリアの細分化とそれに伴う統括者を新たに設置することで、各店舗の品質レベルを均一化することに注力いたしました。

当第3四半期会計期間の出店状況におきましては、低価格居酒屋「金の蔵Jr.」を2店舗、新ブランドの「東京スパゲッチ」を1店舗出店いたしました。一方で、3店舗を閉鎖する等、業態・店舗の再編に取り組んでまいりました。これにより、当第3四半期会計期間末日における総店舗数は、直営店171店舗、フランチャイズ店3店舗の合計174店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高54億44百万円（前年同四半期比19.6%減）、営業利益3億17百万円（前年同四半期比56.1%減）、経常利益2億79百万円（前年同四半期比60.8%減）となりました。また、店舗再編・整備を目的として閉店の意思決定を行った店舗について特別損失78百万円計上したこと等により、四半期純利益は91百万円（前年同四半期比76.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、190億47百万円と前事業年度末比3億95百万円の減少となりました。流動資産は前事業年度末比6億74百万円減少し23億81百万円、固定資産は2億79百万円増加し166億65

百万円、流動負債は9億10百万円減少し27億87百万円、固定負債は3億8百万円増加し19億円、純資産は2億5百万円増加し143億59百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べて9億1百万円減少し、12億6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、3億52百万円（前年同四半期は3億80百万円の収入）となりました。これは、主に税引前四半期純利益を1億71百万円計上いたしましたが、法人税等の支払額5億54百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、3億2百万円（前年同四半期比55.0%減）となりました。これは、主に新規店舗の開設等に伴う有形固定資産の取得による支出2億91百万円、差入保証金の差入による支出1億8百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、2億46百万円（前年同四半期比3.2%増）となりました。これは、主に配当金の支払額1億15百万円及びリース債務の返済による支出1億24百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,720
計	430,720

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,870	143,870	東京証券取引所市場 第二部	(注)
計	143,870	143,870		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		143,870		2,390		2,438

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,870	143,870	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,870		
総株主の議決権		143,870	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株(議決権の数58個)が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	84,700	79,000	79,500	79,800	87,300	86,600	82,700	82,300	80,900
最低(円)	73,100	75,200	76,000	78,100	78,800	80,400	81,100	78,100	55,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	開発本部長	門口 和範	平成23年5月6日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年7月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年7月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64条)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.6%
売上高基準	0.8%
利益基準	7.8%
利益剰余金基準	2.0%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,206	2,073
受取手形及び売掛金	127	192
原材料	39	46
前払費用	443	418
繰延税金資産	234	234
その他	329	90
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,381	3,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,171	3,459
減価償却累計額	1,223	789
建物(純額)	2,947	2,669
工具、器具及び備品	995	789
減価償却累計額	514	326
工具、器具及び備品(純額)	481	463
土地	942	942
リース資産	2,354	2,369
減価償却累計額	646	405
リース資産(純額)	1,707	1,964
建設仮勘定	28	7
有形固定資産合計	6,107	6,047
無形固定資産	102	26
投資その他の資産		
投資有価証券	1,183	1,301
関係会社株式	346	303
差入保証金	7,520	7,402
長期預金	220	220
繰延税金資産	621	525
投資不動産	331	331
減価償却累計額	34	33
投資不動産(純額)	296	297
その他	271	265
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	10,456	10,311
固定資産合計	16,665	16,386
資産合計	19,047	19,442

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	868	763
1年内返済予定の長期借入金	-	22
リース債務	448	478
未払金	340	299
未払費用	513	742
未払法人税等	-	698
未払消費税等	47	41
前受収益	166	210
役員賞与引当金	54	72
設備関係未払金	98	287
その他	248	81
流動負債合計	2,787	3,697
固定負債		
リース債務	366	617
退職給付引当金	167	177
役員退職慰労引当金	501	486
長期預り保証金	274	234
資産除去債務	591	-
その他	-	75
固定負債合計	1,900	1,591
負債合計	4,687	5,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	9,531	9,325
株主資本合計	14,360	14,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	14,359	14,153
負債純資産合計	19,047	19,442

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
売上高	19,746	18,134
売上原価	4,925	4,326
売上総利益	14,820	13,808
販売費及び一般管理費	12,847	12,221
営業利益	1,973	1,586
営業外収益		
受取利息	2	1
受取賃貸料	10	17
受取保険金	16	1
雑収入	8	11
営業外収益合計	38	31
営業外費用		
支払利息	35	31
投資有価証券評価損	60	118
貸倒引当金繰入額	0	0
雑損失	27	8
営業外費用合計	123	158
経常利益	1,888	1,460
特別損失		
固定資産除却損	10	55
店舗閉鎖損失	28	27
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	235
賃貸借契約解約損	11	2
減損損失	-	283
その他	13	18
特別損失合計	63	621
税引前四半期純利益	1,824	838
法人税等	838	402
四半期純利益	986	435

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	6,768	5,444
売上原価	1,720	1,232
売上総利益	5,047	4,212
販売費及び一般管理費	4,325	3,895
営業利益	722	317
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	5	5
受取保険金	16	1
雑収入	0	3
営業外収益合計	24	11
営業外費用		
支払利息	12	9
投資有価証券評価損	4	37
貸倒引当金繰入額	0	-
雑損失	15	2
営業外費用合計	32	48
経常利益	713	279
特別損失		
固定資産除却損	-	2
店舗閉鎖損失	0	24
減損損失	-	78
その他	4	2
特別損失合計	4	107
税引前四半期純利益	709	171
法人税等	325	79
四半期純利益	383	91

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,824	838
減価償却費	845	1,047
退職給付引当金の増減額（は減少）	1	9
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	18	14
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	18	18
受取利息及び受取配当金	2	1
投資有価証券評価損益（は益）	60	118
固定資産売却損益（は益）	-	12
固定資産除却損	10	55
支払利息	35	31
減損損失	-	283
店舗閉鎖損失	28	27
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	235
売上債権の増減額（は増加）	18	65
たな卸資産の増減額（は増加）	1	6
仕入債務の増減額（は減少）	153	105
その他の流動資産の増減額（は増加）	72	229
その他の流動負債の増減額（は減少）	52	286
その他の固定負債の増減額（は減少）	59	41
その他	3	0
小計	3,021	2,339
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	35	31
法人税等の支払額	854	1,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,134	1,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	3,756	940
有形固定資産の売却による収入	12	2
差入保証金の差入による支出	1,051	556
差入保証金の回収による収入	2,097	286
子会社株式の取得による支出	-	43
その他	273	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,770	1,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	24	22
リース債務の返済による支出	295	366
配当金の支払額	232	232
財務活動によるキャッシュ・フロー	553	621
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,189	866
現金及び現金同等物の期首残高	2,976	2,073
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,787	1,206

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益は31百万円減少し、税引前四半期純利益は267百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は539百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
(四半期貸借対照表関係)	
1.	前第3四半期会計期間まで区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」は、重要性に鑑み「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期会計期間の「未収入金」は160百万円であります。
2.	前第3四半期会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました投資不動産について、当第3四半期会計期間より投資その他の資産の「投資不動産」として表示しました。なお、前第3四半期会計期間に含まれる「投資不動産(純額)」は298百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 5,260百万円 退職給付費用 8百万円 減価償却費 845百万円 地代家賃 3,112百万円 役員退職慰労引当金繰入額 18百万円 役員賞与引当金繰入額 54百万円	主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 4,264百万円 退職給付費用 3百万円 減価償却費 1,047百万円 地代家賃 3,453百万円 役員退職慰労引当金繰入額 18百万円 役員賞与引当金繰入額 54百万円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 1,735百万円 退職給付費用 3百万円 減価償却費 321百万円 地代家賃 1,063百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円 役員賞与引当金繰入額 18百万円	主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 1,302百万円 退職給付費用 1百万円 減価償却費 365百万円 地代家賃 1,157百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円 役員賞与引当金繰入額 18百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,787百万円 預入期間が3か月超の定期預金 _____ 現金及び現金同等物 1,787百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,206百万円 預入期間が3か月超の定期預金 _____ 現金及び現金同等物 1,206百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	143,870

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	115	800	平成22年12月31日	平成23年3月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

時価のある満期保有目的の債券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1)国債・地方債			
(2)社債	1,177	1,177	
(3)その他			
計	1,177	1,177	

(注)組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当第3四半期累計期間の損益に計上しております。
なお、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

複合金融商品の組込デリバティブの時価及び評価損益は、(有価証券関係)に記載しております。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社においては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
99,809.89円	98,378.71円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6,858.74円	1株当たり四半期純利益金額 3,029.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	986	435
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	986	435
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	143	143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,667.60円	1株当たり四半期純利益金額 639.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	383	91
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	383	91
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	143	143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成23年2月10日開催の取締役会において、第35期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	115百万円
1株当たりの配当金額	800円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年3月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月14日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月13日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年7月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。